

事務事業名		高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	2 やさしくふれあいのある健康福祉づくり					担当組織	担当部	健康医療部	担当課	介護保険課	
	政策	3 助け合い生きがいを実感できるまちづくり					担当係	介護サービス係		担当課長名	藤田 清信	
	施策	1 豊かで健やかな長寿社会の実現					新規事業・継続事業		継続事業			
	基本事業	3 介護保険サービスの充実と介護予防の推進					実施計画事業・一般事業		実施計画事業			
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名					市単独事業・国県補助事業	市単独事業
	5255	一般	3	1	3	高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定事業					市単独事業・国県補助事業	市単独事業
	事業区分		任意の事業・義務的事业業		義務的事业業		実施方法		一部委託			
事業計画	期間限定複数年度	事業期間	H12年度～ 年度		根拠法令 条例等	老人福祉法 介護保険法		事業分類		計画策定・管理事業		
	リーディングプロジェクト		該当なし		市長マニフェスト		2-9					

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)										
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)			平成26年度実績(平成26年度に行った主な活動内容)							
高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画(3年を1期)は、それぞれ老人福祉法及び介護保険法に基づき計画策定が義務付けられているため、平成27年度から29年度を計画期間とする佐野市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画を策定する必要がある。平成25年度は、計画策定の基礎となる日常生活圏域ニーズ調査をいきいき高齢課で実施し、26年度は介護保険課で、当該計画の策定を行う。			国が示す第6期計画の策定に係る指針、平成25年度に実施した日常生活圏域ニーズ調査の結果報告、地域包括支援センターが把握する情報等を勘案し、佐野市高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画の策定を行った。							
			活動指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(見込)	29年度(見込)	
			佐野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画書	計画		1			1	
② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)										
佐野市高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画の策定			対象指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(見込)	29年度(見込)	
			佐野市高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画書	計画		1			1	
目的										
③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)			成果指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)	
高齢者福祉・介護保険サービスを必要とする高齢者に適正なサービスを提供できるような計画を策定する。			適正な計画書数/策定した計画書	%		100			100	
④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)										
65歳以上の要介護高齢者等が、必要な時に適切な介護保険サービスが受けられるようにする。			上位成果指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)	
			地域密着型サービス施設設置箇所数	箇所	41	44	45	46	47	

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)			
	国庫支出金	千円								
	県支出金	千円								
	地方債	千円								
	その他	千円								
	一般財源	千円		1,215			2,992			
	事業費計(A)	千円	0	1,215	0	0	2,992			
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
				0	業務委託料	1,215			業務委託料	2,992
	人件費	人	3	3	2	3	3			
のべ業務時間	時間	320	600	150	320	600				
人件費計(B)	千円	1,245	2,365	591	1,261	2,365				
トータルコスト(A)+(B)	千円	1,245	3,580	591	1,261	5,357				

事務事業名	高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定事業	担当部	健康医療部	担当課	介護保険課	担当係	介護サービス係
-------	-------------------------	-----	-------	-----	-------	-----	---------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	老人福祉法及び介護保険法により平成11年度に第1期計画(平成12年度～14年度)を策定した。現在は第5期計画(平成24～26年度)期間にあたる。 平成27年度より第6期計画(平成27～29年度)となるため、26年度中に計画策定を行なう
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	平成17年に介護保険制度全般の見直しが行われ、平成21年7月、平成23年6月にも一部改正が実施された。今後、高齢者人口の増加に伴い、介護保険制度を利用する要介護(要支援)認定者の増加が予想され、給付費は増加する。制度が始まって12年が経過し、24年度からの第5期計画においては、地域包括ケアシステムの構築の推進が基本的な考え方となっている。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	栃木県内で介護保険料が一番高額となっているため、これ以上保険料を上げない旨の要望がある。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	現状維持により対象外

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案 介護保険法により保険者である市に計画策定が義務があり、この計画により65歳以上の要介護高齢者等が、介護予防も含め、必要な介護サービスが受けられることになるため、政策体系とは結びついている。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案 介護保険法により、計画策定は保険者である市に義務付けられており、市が計画策定しなければならない。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案 3年を1期とする計画を策定することになり、平成27～29年度までの第5期計画を策定する必要があるため。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がない	理由・改善案 計画策定は、国が示す第6期計画の策定に係る指針、日常生活圏域ニーズ調査の結果報告、地域包括支援センターが把握する情報等を勘案する。また、被保険者数・要介護認定者数の推計、サービス利用者数の推計、サービス供給量の推計、保険料の算定等に際し、様々なデータを詳細に分析することで精度の高い計画策定が見込めるため、成果向上の余地がある程度ある。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案 類似事務事業名
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案 対象人数や高齢人口等を考慮し、前回の実績に基づき、積算したため、妥当であると判断する。また第5期計画は、様々なデータ分析が必要で、人件費削減の余地はない。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	受益者負担を求めない	理由・改善案 計画策定にあたり、受益者負担はない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)	介護保険法における当該計画の策定義務、あるいは介護保険制度が廃止されれば、本事業は廃止される。	

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
事業のやり方改善(成果向上の見直し) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。) 計画策定業務を行う職員を増やすことにより、詳細なデータ分析ができようになり、より精度の高い計画が策定される。	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上		○		維持			×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上		○																						
	維持			×																					
	低下		×	×																					